

# IRに係る新たなインバウンド誘致企画調査事業

## 調査報告書

北海道  
平成30年3月

**I . 調査の概要**

**II . 来道外国人観光客等受入基盤実態調査**

**III . 社会的影響現況調査**

**IV . IR事業者への事業構想調査(RFC)**

**V . 需要予測調査**

# I. 調査の概要

## 【背景】

- 国は、カジノを含む統合型リゾート(IR)の検討を進めており、平成28年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(IR推進法)が施行された後、IR推進会議での議論を経て、IR実施法の提案に向けて検討が進められている
- IRは観光振興や地域経済の活性化等に大きな効果をもたらすことが期待されている一方、ギャンブル等依存症などの社会的影響も懸念されている

## 【調査の目的】

- 今後のIR実施法の成立を見据え、本道の地域経済の実情やIR事業者による事業構想の提案などを踏まえ、来道外国人観光客等受入基盤実態調査、社会的影響現況調査、需要予測調査といったIRに係る各種調査を実施し、北海道としてIR誘致を判断する際の参考とする。

## 【調査項目】

1. 来道外国人観光客等受入基盤実態調査
  - インバウンドをはじめとする観光客の受入面での課題を抽出し、IRの誘致がそれらの課題の解決に貢献する可能性について検討
2. 社会的影響現況調査
  - ギャンブル等依存症などの社会的影響に対する予防策及び対応策を整理
3. IR事業者への事業構想調査(RFC)
  - 北海道のIR開発への参画を検討している海外のIR事業者から、想定される道内候補地やコンセプト等、北海道へのIRの導入に関する提案や要望を収集
4. 需要予測調査
  - IRを設置した場合の訪問者数及び売上高を、周辺人口や訪問者見込数、交通アクセス等の諸条件を考慮し、想定される候補地ごとに試算

## Ⅱ. 来道外国人観光客等受入基盤実態調査

### 【調査結果1. 道内観光の現状・課題と対応の方向性】

#### (1) 宿泊施設のキャパシティ不足、需要の偏在

現状及び課題	対応の方向性	北海道IRによる 貢献の可能性
① 宿泊施設のキャパシティ不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開業・リニューアルによる宿泊施設の増加</li> <li>民泊サービスの活用によるキャパシティの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IRにおけるホテル整備、道内ホテル投資の推進</li> </ul>
② 観光宿泊需要の地域的偏在	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内の広域観光周遊ルートの形成促進</li> <li>観光関係者の幅広い連携による観光振興に向けた取組(DMOの組成等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IRのショーケース機能、ゲートウェイ機能による道内観光地への送客</li> </ul>
③ 観光需要の季節的偏在	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要が落ち込む時期におけるイベントの開催、新たなコンテンツの開発</li> <li>MICEの誘致促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MICEの活用</li> </ul>

#### (2) 多様なインバウンド観光ニーズへの対応

現状及び課題	対応の方向性	北海道IRによる 貢献の可能性
① 個人観光客ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道らしい自然観光資源を活用した体験型コンテンツの充実</li> <li>ナイトライフ需要への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IRを訪問した個人観光客が、道の魅力を体験、近隣及び道内周遊観光へ</li> <li>ナイトエンターテインメントの提供</li> </ul>
② 富裕層等ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>富裕層向けの宿泊施設の整備等</li> <li>長期滞在型宿泊施設等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IR内部に5つ星ホテルや長期滞在用コンドミニアム等の施設を整備</li> </ul>

#### (3) インバウンド対応人材不足

現状及び課題	対応の方向性	北海道IRによる 貢献の可能性
① 量的な労働力不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光業全体の労働生産性を向上し、従業員の待遇の改善につなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IRにより観光収入単価の高い海外富裕層、長期滞在顧客層を誘客し、従業員の待遇が向上</li> </ul>
② 多言語対応等の対応人材不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成や海外からの人材採用</li> <li>観光業に外国人が就労する場合の在留資格の緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Uターン・Iターン促進</li> <li>海外からの観光・宿泊業等従事者の活用</li> </ul>

# Ⅱ. 来道外国人観光客等受入基盤実態調査

## 【調査結果2. 道内交通機関に係る現状と課題及び対応の方向性】

### (1) 空港・道内2次交通に係る関連データ分析

- ・ インバウンド受入に係る空港施設の処理能力の拡大が必要になると想定
- ・ 公共交通機関による2次交通の充実強化は、今後の北海道観光の多様性・奥深さを訴求する上で重要

### (2) 空港施設のインバウンド受入基盤

現状及び課題	対応の方向性	北海道IRによる貢献の可能性
① 空港施設のキャパシティ不足への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国際線ターミナルビルの増床</li> <li>➢ 駐機場、手荷物のターンテーブルの増設</li> <li>➢ プライベートジェットに対する機能強化やVIP専用レーンの設置</li> </ul>	
② 道内空港ネットワークの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国内外及び道内の航空ネットワークの強化</li> <li>➢ 航空路線の維持・拡大</li> <li>➢ 地域の産業・観光・交通事業者等と連携した運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ IRのゲートウェイ機能により、道内空港の機能強化及び航空ネットワークの充実強化に貢献</li> </ul>

### (3) 2次交通に係るインバウンド受入基盤

現状及び課題	対応の方向性	北海道IRによる貢献の可能性
① 鉄道路線網	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インバウンド向けの割引切符「Hokkaido Rail Pass」の発行</li> <li>➢ 将来的な「快速エアポート」の輸送力強化</li> <li>➢ 観光地と連携した臨時列車・観光列車等の企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2次交通機能向上のための必要なコストを、カジノ納付金の一部を活用することも考えられる</li> <li>➢ IRからの送客により、一定の利用需要を確保されることで、2次交通ネットワークの充実・維持につながることが期待</li> </ul>
② 都市間高速バス・路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ バスの利便性の向上に向けた対応(予約サイトの共通化、バス乗降場のナンバリング等)</li> <li>➢ 貨物・旅客混載運送バスの導入の検討</li> </ul>	
③ インバウンドのレンタカー利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全性の高い車両の導入、交通標識の国際標準化</li> <li>➢ 道路凍結情報等、標識情報のデジタル化、配信</li> </ul>	

# Ⅲ. 社会的影響調査

## 既存のギャンブル等が実施しているギャンブル等依存症とIR導入にあたり検討されているギャンブル等依存症対策の比較

		既存のギャンブル等	IR
機会の限定		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公営競技は会場が限定、開催回数制限</li> <li>➢ パチンコに関しては営業所の数の限定はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ IRの区域認定数の上限は法定される予定</li> <li>➢ 1つのIRにつき1つのカジノ施設</li> <li>➢ カジノ施設の規模に上限値(絶対値)を設ける予定</li> <li>➢ オンラインゲームは不可</li> </ul>
広告の制限		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 射幸心を煽らないことを重視しているが、ギャンブル等依存症の注意喚起に資する形で実施されていない。</li> <li>➢ 特に広告の掲載・勧誘の実施の場所等の規制は設けられていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広告・勧誘の内容、場所等に関する制限</li> <li>➢ 未成年者に対する広告・勧誘の制限</li> <li>➢ 再勧誘の禁止</li> <li>➢ カジノ管理委員会による広告勧誘指針の作成・公表</li> <li>➢ 広告・勧誘を行う者に対する一定の表示・説明の義務付け</li> </ul>
コンプに関する制限		商習慣無し	高額のコンプの提供や、善良の風俗を害する恐れのある提供方法の禁止
入場回数の制限		規制なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 1か月程度の長期間における回数制限</li> <li>➢ 1週間程度の短期間における回数制限</li> <li>➢ カジノ管理委員会による入場回数情報の一元的な把握</li> <li>➢ マイナンバーカードを活用した本人確認</li> </ul>
入場料の賦課		依存症対策目的の入場料賦課は無い	外国人旅行者以外の者に対して入場料を賦課
事業者の実施する依存防止措置	相談窓口の設置	<p>【平成29年4月以降】</p> <p>インターネット投票サイトのログイン画面やポスターにおいて相談窓口を掲載し、相談窓口の明示・周知を行っていくこととしている。</p> <p>競技施行者・事業者は、ギャンブル等依存症の相談窓口を整備するとともに、具体的な対応マニュアルの整備や、従業員への研修等の実施を開始している。</p>	事業者の実施する依存防止措置において、事業者に対して依存症に関する窓口の設置、パンフレット等の配布といった適切な情報を提供

# Ⅲ. 社会的影響調査

## 既存のギャンブル等が実施しているギャンブル等依存症とIR導入にあたり検討されているギャンブル等依存症対策の比較

		既存のギャンブル等	IR
事業者の実施する依存防止措置	本人・家族申告による利用制限措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 平成29年4月以降、順次、本人申告による利用制限措置の適用開始</li> <li>▶ 競馬においては、インターネットでの投票券購入に関する家族申告による利用制限措置が導入されている。競輪、オートレース、ポートレースも導入が検討されている。</li> </ul>	事業者の実施する依存防止措置において、本人・家族申告による利用制限措置の実施を検討(入場時のマイナンバーによる本人確認で実効性が担保)
	内部管理体制の整備	規制なし	依存防止措置を事業者に徹底させるため、依存症防止のための内部規程の作成を事業者に義務付け
	カジノ管理委員会への報告義務	規制なし	事業者の自己評価及び監査結果をカジノ管理委員会に報告
金融業務に関する規制		従来は、キャッシング可能なATMが設置されていたが、平成29年度中にATMのキャッシング機能の廃止またはATMの撤去。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 貸付対象者の範囲の限定</li> <li>▶ クレジットカードを利用したチップの購入の制限</li> <li>▶ カジノ施設内でのATMの設置の禁止</li> </ul>
青少年の健全育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公営競技は、未成年者も競技場へ入場可能であるが、未成年者は投票券等の購入が禁止</li> <li>▶ パチンコは18歳未満の入場は禁止</li> <li>▶ いずれも入場時に網羅的な年齢確認はせず</li> </ul>	20歳未満のカジノ施設への入場禁止(入場時にマイナンバーによる網羅的な年齢確認実施)

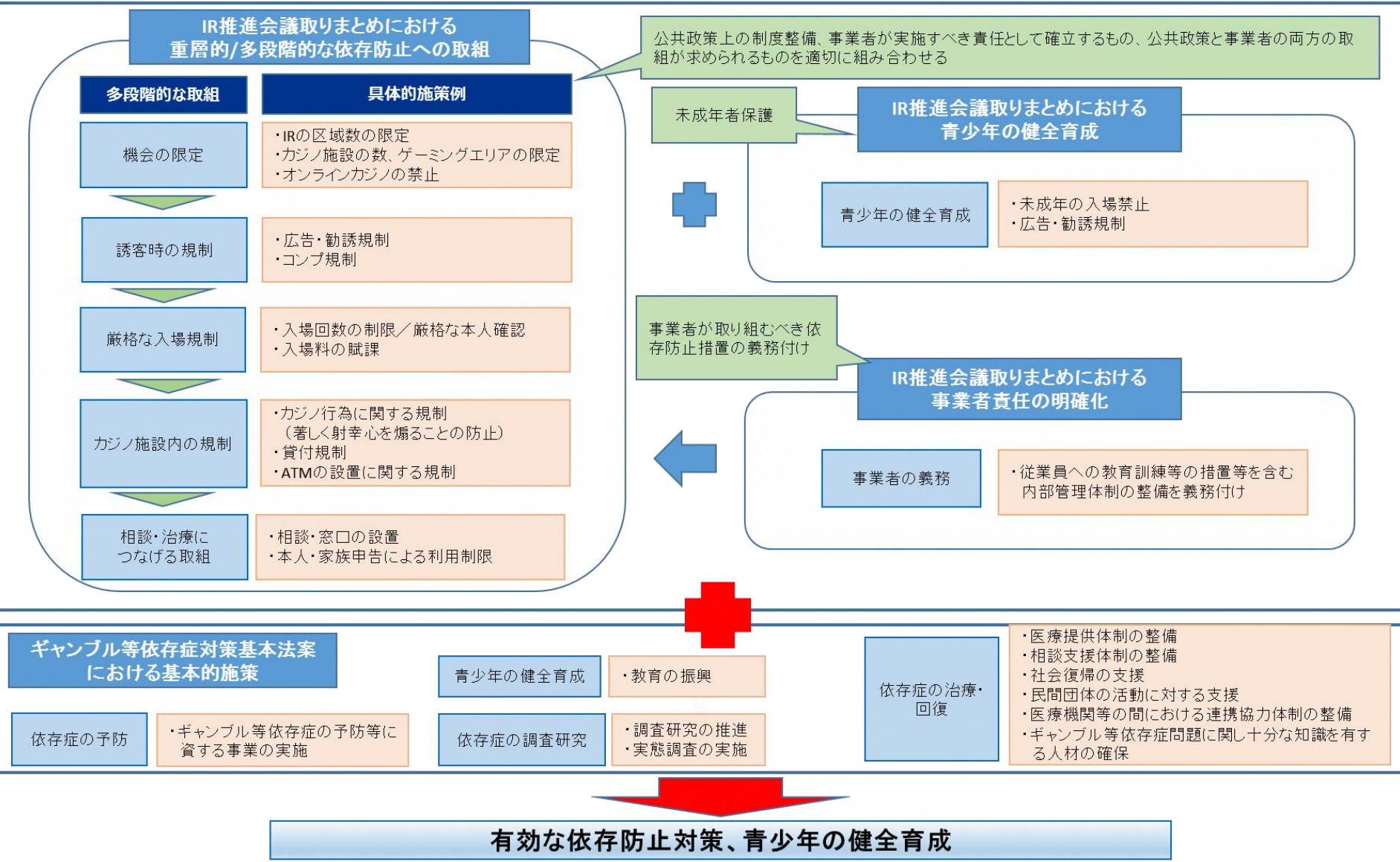
# Ⅲ. 社会的影響調査

## 国と地方自治体によるギャンブル等依存症対策

関係項目	概要
教育の振興等	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ ギャンブルに関する学校教育は、理想としては中学や高校くらいまでから行うべき</li><li>➢ ①ギャンブルに関する理解の促進、②ギャンブルに関する問題が発生した場合の解決方法やコミュニケーションの能力の強化等をパッケージとして実施すべき</li><li>➢ 実際にギャンブル等依存症者の体験談を聞かせることも効果的</li></ul>
ギャンブル等依存症の予防等に資する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 地方自治体は有効な依存症対策を整備・運用する計画を策定しているIR事業者を選定することが望ましい</li><li>➢ IR事業開始後は、地方自治体は、事業者の実施する依存防止措置が有効に運用されているか、カジノ管理委員会と連携して、監査結果や事業者の自己評価を定期的にモニタリングすることが望ましい</li></ul>
医療提供体制の整備、人材の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 日本において、依存症は医療においてまだ相談・治療体制が十分でなく、治療ができる専門家が非常に少ない</li><li>➢ 回復施設は都市部にあるため、地方に居住するギャンブル等依存症者は容易に治療を受けることができない</li><li>➢ 今後、行政、医療や福祉その他関係機関が連携し、相談・治療を行うことができる体制整備及び人材育成が重要</li><li>➢ 全国共通の治療プログラムを整備</li></ul>
相談支援等	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 精保センターと26箇所の道立保健所を相談拠点とし、相談から治療への切れ目のない支援体制の整備を進める</li><li>➢ 地域において相談支援に関する情報を積極的に発信する必要がある</li></ul>
社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ ギャンブル等依存症の治療や自助グループでは、途中でドロップアウトしてしまう人も多い</li><li>➢ 回復のプロセスにおいては、依存症者自身が借金の返済計画など生活再建について考え、行動することが必要</li><li>➢ 北海道の市町村の多くは人口が少ないので、GAやギャマノンのような自助グループに参加するギャンブル等依存症者のプライバシーをどのように保護するか</li></ul>
民間活動の活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 地方在住者にとっては身近にGAがないため、ギャンブル等依存症者がGAに参加できない</li><li>➢ 現在、自助グループを支援している機関はまだ多くはないため、会場費の捻出等、運営面での苦労があると推察</li><li>➢ 依存症の治療体制を構築する上で、GAやギャマノンのような自助グループを育成することは重要</li></ul>
連携協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ ギャンブル等依存症対策の推進にあたっては、国や地方自治体を中心となって、他のギャンブル等の競技施行者、事業者等とも横断的に連携して取り組む必要あり</li></ul>
調査研究の推進 実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 国は3年ごとにギャンブル等依存症の実態調査を実施し、その結果をインターネット等の適切な方法により公表</li><li>➢ 国及び地方自治体はギャンブル等依存症の予防等、診断及び治療の方法に関する研究等の推進及び成果の普及を行う</li></ul>
カジノ管理委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ カジノ管理委員会はIRにおけるギャンブル等依存症対策において中核的な役割を担う</li></ul>
カジノに係る公租公課等	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ ギャンブル等依存症対策の財源として使用されることが期待される</li></ul>



# Ⅲ. 社会的影響調査



# IV. IR事業者への事業構想調査(RFC)

## ◆事業構想公募(RFC: Request for concept)の趣旨

- 北海道のIR開発への参画を検討している海外のIR事業者から、想定される道内候補地やコンセプト等、北海道へのIRの導入に関する提案や要望を収集し、IR誘致の判断の参考とする
- 道としてIR誘致を表明した場合における、今後想定される道内候補地のあり方・評価の検討や事業者選定等の方向性の検討の参考とする

## ◆実施方法

- 平成29年8月に日本でのIRに関心があると考えられる海外のIR事業者34社に対し、提案依頼項目及び道内で誘致を表明している3地域(釧路市、苫小牧市、留寿都村)の情報とともに、9月末を提出期限として提案募集を実施し、11者から提案を受けた

## ◆提案内容

### 【1. IRの立地を検討するにあたり重視する条件】

- 固有の文化や豊かな自然等、IRを開発するにあたって他の国・地域との差別化
- 観光地としての知名度 など

### 【2. 北海道においてIR開発を検討する理由及び必要と考える条件】

- 既に観光地としてのブランド力を有している
- 豊かで美しい自然を有しており、アウトドア体験等のアトラクションが豊富
- アイヌ文化という固有の文化が存在 など

### 【3. 北海道内でIR開発の検討対象としている地域】

苫小牧	留寿都	苫小牧又は留寿都	特定していない
8者	1者	1者	1者

### 【4. 全体コンセプト】

#### ■ 苫小牧市

- 豊かな自然環境やアイヌ文化と調和した施設、ワールドクラスのエンターテインメント、地元の食材を使用した最高級グルメ、北海道及び日本の観光のショーケース・ゲートウェイ機能を果たす施設、様々なレジャー体験により長期滞在が可能な施設、国際的なイベントの開催が可能なMICE など

#### ■ 留寿都村

- ルスツリゾートや既存の施設を活用したスキーリゾートや長期滞在型リゾート

# IV. IR事業者への事業構想調査(RFC)

## 【5. 需要予測・顧客構成】

各事業者とも、顧客カテゴリ毎に市場規模、参加率、訪問回数を予測して、年間訪問者数を算定

### ■ 苫小牧市

- ・ 年間訪問者数の予測は、600～1,100万人
- ・ 顧客構成は、道内居住者30～45%、国内旅行者35～45%、インバウンド20～25%

### ■ 留寿都村

- ・ 年間訪問者の予測は、500万人弱

## 【6. 施設構成及び各施設のコンセプト】

	提案の概要	
	苫小牧市を検討対象とする事業者の回答	留寿都村を検討対象とする事業者の回答
① ゲーミング施設	➢ 事業者の大半は、シンガポールを参考として、ゲーミング面積を15,000㎡、総面積の3%以下と計画	➢ ゲーミング面積は、10,000㎡弱程度
② MICE施設	➢ 面積は20,000～45,000㎡ ➢ 全体の規模より稼働率を志向した適切な規模 ➢ ブランド力のある国際会議の誘致 ➢ イベントによる観光需要の季節的変動の平準化 など	➢ 収容人数として約1000名程度の会議場、施設面積として各々5000㎡の規模の施設の整備が提案されている
③ 想定されるエンターテインメント施設	➢ 豊かな自然を活かした自然体験型アトラクション ➢ アイヌ文化を紹介する博物館・アトラクション ➢ 北海道の道産品等を取り扱ったショッピング施設 ➢ ワールドクラスのショー、ライブ等 など	➢ 隣接するルスツリゾートと連携し、ショッピングモール、レストラン、スキー場の増設、アイススケート場、自然体験ゾーン等の提案がされている
④ 宿泊施設	➢ 富裕層向けからファミリー層向け、長期滞在型のコンドミニアム等、多様な客層向けの宿泊施設 ➢ 客室数は1,000～1,600室	➢ IR施設の客室数は650室程度(近隣に多くの宿泊施設が存在しており、IR利用者の多くはそれらの宿泊施設を利用すると想定)

## 【7. 投資計画等】

### ■ 苫小牧市

- ・ 開業時の投資額は約1,900～2,500億円
- ・ 開業初年度の売上高は約1,200～1,500億円

### ■ 留寿都村

- ・ 総投資額1,000億円程度
- ・ 年間総売上額600億円程度

# IV. IR事業者への事業構想調査(RFC)

## 【8. 観光資源との連携】

- 北海道の自然の活用、新鮮な地元の食材を使った料理、アイヌ文化の紹介、北海道の道産品等を販売等
- 北海道全域への周遊観光や北海道での長期滞在を促進
- バーチャル・リアリティー技術等を活用して日本各地を体験できるエンターテインメント施設
- 東北地域との連携の検討 など

## 【9. インフラに係る要望】

- 周辺地区への新たな道路の敷設や既存道路の拡張、IRへ直接入ることができる高速道路のインターチェンジの新設
- IR施設周辺のバス等の整備 など

## 【10. 北海道への貢献等に関する事項】

- 必要な人材は北海道内や日本国内から募集、外国人の積極的な雇用も検討
- IRの運営で必要な食材等は地元の事業者より調達
- 5,000名以上の直接雇用が発生 など

## 【11. 責任あるゲーミング対策】

- 広告等による顧客への周知
- 自己排除プログラムの実施
- 未成年者の入場禁止
- 従業員教育プログラム
- 24時間365日利用可能なオンラインチャットサービス等によるヘルプラインの運営
- 責任あるギャンブリング規定の策定
- ギャンブル等依存症問題対策を実施している組織への支援
- 事前予防(PR教育、依存症問題研究等)、事後フォロー(カウンセリング、家族等へのフォロー)
- 入場時の本人確認、チップやゲーミング時間の制限 など

# V. 需要予測調査

## 【需要予測結果】

(単位: 人数→千人、売上高→百万円)

	釧路市		苫小牧市		留寿都村	
	保守的	楽観的	保守的	楽観的	保守的	楽観的
IR訪問者数	2,496	3,356	6,270	8,685	3,541	4,738
うちゲーミング参加者数	1,004	1,338	3,062	4,148	1,686	2,232
IR売上高	25,136	50,388	89,231	156,182	50,054	84,028
うちゲーミング売上高(Mass層)	11,683	23,420	41,473	72,592	23,265	39,055
うちゲーミング売上高(VIP層)	3,894	7,807	13,824	24,197	7,755	13,018
うちノンゲーミング売上高	9,559	19,161	33,933	59,393	19,035	31,954

- 各候補地の訪問者数及び売上高を比較すると、IR候補地まで1時間圏内の人口の大きさ及び来道者のゲートウェイ機能を果たしている新千歳空港からのアクセスが重要な影響を及ぼしていることが分かる
- RFCにおける各事業者からの提案数値のボリュームゾーンは、試算した保守的シナリオと楽観的シナリオの範囲にほぼ納まる結果となった
- 北海道にIRを設置する場合、IRが道内観光のショーケース・ゲートウェイ機能を果たすことにより、IRを拠点としてIR訪問者を近隣地域観光や道内への周遊観光に送客することになり、北海道観光全体への貢献が期待される